

山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620
Yamanashi Chuo Rotary Club
2014-2015

会長	原田 哲	副会長	樋貝 浩久
幹事	田中 雅貴	副幹事	田中 雅承
会計	田中 雅承	会報	竹野 満

事務所

〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2
(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>
FAX 055-273-8010 E-mail rotary@yamachuo-rc.net



ロータリーに
輝きを

2014~2015 RI 会長
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー
岡本 一八

【例会日】
毎週金曜日 12:30~13:30

【例会場】
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2014年 7月 25日 第1637回例会

本日のプログラム

会員卓話 遠藤 一郎会員

会長挨拶

「税法にも男女差別がある?! (3)」

会長 原田 哲

(前回の続き) 専業主婦の家事労働が評価されないため、ご主人の財産形成への寄与が認められず、ご主人の財産は全てご主人の固有の財産とされ、専業主婦が固有の財産を形成する機会は極めて限られた場合(例えば、相続・贈与により財産を取得する場合等)に限られるという問題を採りあげましたが、このような格差という問題は、相続税法だけでなく所得税法においてもあります。

所得税法における事業所得の計算において、家族と一緒に事業に従事している場合であっても事業主は一人しか認められず、通常、ご主人が事業経営者となり、他の家族は事業専従者となります。

白色申告の場合、専従者給与は年間、一人当たり84万円までしか認められません。青色申告の場合は税務署の承認を得た場合、年間一人当たり600万円まで認められます。年間600万円という金額は小さな金額ではありません。

んが、これは上限であって簡単に認められる金額ではありません。

個人が家族とともに商店、飲食店、農業等を経営している場合、夫婦は正に、ともに事業の経営に当たっている訳で、その事業で形成される財産は夫婦共同で作上げたものに違いありません。しかし所得税法では事業主を一人に限定し、事業主以外は補助者として限られた給与を経費に算入することを認めているだけです。夫婦が共同経営者として収支を折半する制度にはなっていません。ただし、ご主人が事業主でなければならないということではありませんが、通常はご主人が事業主となる例がほとんどという実情です。

個人事業に従事する夫婦の場合は、夫婦が同じ仕事をしているという事実に対して、主と従という位置づけを設定し、所得の享受及び財産の形成について平等の取り扱いになっていないという問題です。これに対し、給与所得者の配偶者である専業主婦の場合は、ご主人の仕事に従事するということはありませんからご主人の収入をともに獲得したという概念がありません。

同じような男女格差のようですが中身には若干の違いがあります。いずれにしてもこれを格差と認識しなければ解決もないと思います。

幹事報告

副幹事 田中 雅承

1. 本日は赤岡利行ガバナー補佐と中尾均事務局長をお迎えしてのクラブ訪問です。クラブ協議会を含め、宜しくお願い致します。
2. 岡本一八ガバナー事務所より「富士山環境保全活動事業」のご案内が届いておりますので回覧致します。
尚、「病める富士山を救え」のDVDも同封されてきております。視聴、また参加等については遠藤一郎社会奉仕委員長か山本事務局員にご連絡を宜しくお願い致します。
3. 田中会計より今年度行います、クラブ財団補助金事業の為のクラブロータリー財団用預金通帳に10万円振り込みましたのでお知らせ致します。
4. 8月23日(土)に行われます予定の「第16回食べもの異文化交流会」が8月26日(火)午後4時30分に変更になりましたので、お知らせ致します。
5. 例会変更のお知らせ
☆市川大門ロータリークラブ☆
7月30日(水)の例会は「家族納涼例会」の為 会場の変更
点 鐘：午後6時30分
会 場：「レストランニューポート」
Tel055-272-5051
8月6日(水)の例会は「早朝例会」の為 日時、会場の変更
日 程：8月8日(金)
点 鐘：午前5時45分
会 場：「JAクリスタルホール 駐車場」
8月13日(水)の例会は「お盆特別休会」です。
☆甲府南ロータリークラブ☆
8月12日(火)の例会は「特別休会」と致します。
8月19日(火)の例会は「納涼夜間

例会」の為 時間、会場の変更

点 鐘：午後6時30分

会 場：「ボルドークラシック
ハウス」

甲府市桜井町47 Tel233-4427

前回の例会記録

第1636回 出席報告

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	10名	1名	91%	2名	100%

届出欠席者 田中 雅貴君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

メイクアップ 鮎川 一明君 田中 雅貴君

ビジター ガバナー補佐

赤岡 利行様 (甲府北 RC)

ガバナー補佐事務局

中尾 均様 (甲府北 RC)

備考 なし

ニコニコ BOX

- 皆様こんにちは。本日はガバナー補佐として、ガバナー方針の伝達にまいりました。よろしくお願い致します。

山梨第3分区ガバナー補佐

甲府北 RC 赤岡 利行様

- 赤岡ガバナー補佐に同行して参りました。今後ともよろしくお願いいたします。

甲府北 RC 中尾 均様

- 赤岡ガバナー補佐、これから1年間よろしくお願ひします。 原田 哲
- 赤岡ガバナー補佐、中尾ガバナー補佐事務局長、第1回クラブ訪問ありがとうございます。

鮎川 一明 遠藤 一郎

林 美喜枝 竹野 満

田中 雅承 笹本 哲翁

(紙面の都合上、赤岡ガバナー補佐の

ご挨拶は次回になります)

次回のプログラム 8月1日(金)

会員卓話 小池 章治会員